

観光施設における新型コロナウイルス感染予防対応ガイドライン (第1版・石垣市観光交流協会)

本ガイドラインは全国の各種団体が制定したガイドラインに基づいており、石垣市と各宿泊事業所との間で2020年5月25日から順次締結される「新型コロナウイルス感染症感染防止協力協定」の内容もふまえて作成する。

感染症が及ぼす影響や社会情勢を鑑みるとともに、お客様の要望、専門家の助言、各事業所の環境を考慮し、随時更新されるものとする。

石垣市観光交流協会会員施設においては、本ガイドラインを基本とし、各事業所の実情に合わせた対策を講じることとする（事業所により該当しない付帯施設がある場合は項目から省き独自のガイドラインを作成）。

尚、石垣市と各事業所間で締結した協定書に記載されている項目及び石垣市観光交流協会会員統一のガイドラインは、最低限守るべき地域統一の事項とする。但し、状況により解除される項目もある。

各事業所独自のガイドライン作成の際に有効と思われる参考資料は別添する。

① 従業員における感染予防衛生対策

従業員の感染予防対策を徹底致します。

- 出勤時に体温測定を実施致します。
- 発熱等、体調異変がある場合、上司への連絡と自宅待機を徹底致します。
体調が改善しない場合、医師、保健所へ連絡し指示を受けます。
- マスク着用、咳エチケットを守るよう徹底致します。
- 手洗い、手指の消毒を徹底致します。
- 精算時や資料の受け渡しの際、接触を避けトレイ等を使用してください。

② 施設・敷地内における感染予防衛生対策

- 通常の清掃に加え、不特定多数の人が頻繁に触れる箇所、ドアノブ、テーブル、椅子、手すり、トイレの流水レバー、便座等、頻繁に消毒を実施致します。消毒液はウイルス除菌に有効な物を使用致します。
- 施設内は、空調を常時稼働し、外気を取り入れます。また、可能な限り出入口や窓を開け、換気の入替えを徹底致します。
- 試食は、感染のリスクが高いため提供しない事とします。

③ お客様へご協力依頼する感染予防衛生対策

- 入場者に対してマスク着用をお願いします。
- 体調不良のお客様の入園はご遠慮ください。
※発熱・せき・体調不良のお客様は、入園をお断りする場合があります。
- 手指消毒を励行します。
※施設内の要所に消毒液を設置します。
- 他のお客様との距離をお開け下さい。身体的距離は2mを推奨いたします。
- 飲食の際、お席にはスタッフが誘導致します。
※食堂や体験時には、身体的距離を守って誘導致します。
- 飛沫感染防止対策として、透明ビニールシートを設置します。
※精算時等、お客様と従業員が対面する箇所に透明ビニールシート又は透明アクリル板を設置します。
- ゴミ箱の設置をしません。
※感染拡大防止対策として、ゴミ箱の設置は致しません。ゴミは各自お持ち帰り頂くようお願い致します。

④ 感染疑いのあるお客様への対応

- 万一、発熱や呼吸困難、倦怠感等、感染の疑われるお客様がいらっしゃる場合、各施設指定の待機場所で待機、マスク着用をお願いし、外に出ないように依頼する(ご同行者様も同様)
- 事前に他のお客様と区分して待機できる場所を決めておく
- 対応するスタッフを限定、マスクや手袋等を着用し感染予防に細心の注意を払う
- 当日のお客様名簿等を確認し、保健所への提出に備える
- 他のお客様への情報提供は、保健所の指示に従う

■ご滞在中・ご出発後の感染疑いに関する相談・報告窓口
※石垣市指定の窓口及び対応方法に従う

- ・石垣市健康福祉センター 0980-88-0088
- ・八重山保健所 0980-82-4891

第1版 2020年5月28日